

西淀川

発行所

近畿税理士会 西淀川支部

〒555-0013

西淀川区千舟2-10-4 西淀川納税協会2階

TEL.(06) 6478-2410

FAX.(06) 6478-2412

発行人 梶谷 倫三

編集人 山岡 学



CONTENTS

新年のごあいさつ

西淀川支部長 梶谷 倫三 2

西淀川税務署長 三木 茂樹 3

はなしの泉

アイビールックよ、再び 山口 猛男 4

そろそろ始めるか 吉住 隆弘 6

大阪防災アプリ 松本 知之 9

書面添付制度のススメ 山岡 学 11



ゴルフコンペ 西淀会 山岡 学 11

支部だより 11

ゴルフ同好会西蘭会 (第2回コンペ)に参加して 林 実 12

編集後記 12



新年の ごあいさつ



西淀川支部長
梶谷 倫 三

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり、近畿税理士会西淀川支部の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、支部の運営に深いご理解とご支援、ご協力を賜りました事、心より厚く御礼申し上げます。

特に、各委員会の先生方におかれましては、会務は当然の事、課外活動にも積極的に運営して頂き、重ねて御礼申し上げます。

最近特に、経済情勢や社会情勢が急激に変動しており、税務においても旧年末においては、基礎控除の見直し、給与所得控除の見直しや特定親族特別控除の創設等改正が入り、更にはガソリン減税、住宅ローン減税や投資促進減税など変化に対して対応を迫られています。

また働き方改革や賃上げ税制等が、我々税理士が関与する多くの中小企業にとっては対応が厳しい状況にあります。

我々の業務においてもAIの活用が進み、同時にペーパーレス・キャッシュレス等デジタル化が普及し、税理士として職人的な部分が排除されつつあり、機械のしもべとなりつつあるように思います。

我々西淀川支部におきましても、新たな時代の波に取り残されないよう情報の提供等皆様方のご要望を十分に汲み取り支部運営を行っていききたいと思います。

皆様方におかれましては、支部独自の研修会を積極的に開催していきますので、研修規則にもあ

ります36時間研修を達成されることを願います。

個人的な話になりますが、旧年末に古希をむかえたので令和8年の干支を調べてみたら、令和8年は丙午にあたり、丙午は情熱や変化を象徴する年とされ、古来から言われる格言によると午年は尻下がりといい、株価も年の後半にさがるらしい。日経平均年間騰落率は、十二支で唯一マイナスとの事、又国際通貨基金が昨年公表した世界経済見通しによると、今年はドル建日本の名目GDPがインドに抜かれて世界第五位に後退すると言われて

います。

新年早々暗い話になってきたので、気持ちを切り替えていきたいと思えます。

旧年の大阪・関西・万博は大成功に終わり、この度の18兆円を超える補正予算で景気が上向く事を信じて、新たな年を乗り切っていこうと思えます。

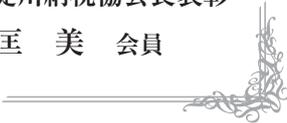
結びにあたりまして、これから確申期まで、日々本当にお忙しい時期を迎えることとなりますが、時節柄くれぐれもご自愛くださいますとともに、皆様方のご事業のご繁栄とご多幸を祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



令和7年度表彰

公益社団法人西淀川納税協会長表彰

石田 匡 美 会員



新年の ごあいさつ



西淀川税務署長
三 木 茂 樹

新年あけましておめでとうございます。

近畿税理士会西淀川支部の会員の先生方には、健やかな新春をお迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は税務行政全般につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近畿税理士会西淀川支部におかれましては、税務に関する専門家として、税理士の公共的使命の達成と社会的信頼に応えるため、さまざまな分野の事業活動に取り組んでおられ、私ども税務行政の円滑な運営に対し、多大なる貢献をしていただいております。おかげさまで、本事務年度におきましても、西淀川税務署の事務運営は滞りなく推移しております。

ここに、梶谷支部長をはじめ、役員並びに会員の先生方の税務行政に対する深いご理解と惜しみないご尽力に対しまして、深く感謝の意と敬意を表する次第であります。

さて、時代は、昭和～平成～令和へと変わり、コロナ禍を経て日常生活や働き方のオンライン化が定着するとともに、あらゆる場面でグローバル化やデジタル化が急速に進展するなど経済社会全体が大きな構造転換期を迎える中で、税務行政を取り巻く環境も大きく変化しております。

特に、昨年は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、2025年大阪・関西万博が開催され、会場内では「未来社会の実験場」として、日本のキャッシュレス決済化の加速にチャレンジするため、すべての支払いにキャッシュレス決済が導入されるなど、経済社会において新たな基盤が構築されたものと考えております。

私どもといたしましては、こうした経済社会の

変化に即応しつつ、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たし、国民の皆様からの理解と信頼の下、適正・公平な課税の実現と期限内納付の推進に努めていかなければなりません。

国税当局におきましては、これまでも令和5年6月に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」を踏まえて、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」、「事業者のデジタル化促進」を3本柱として、スマートフォンなどのデジタルツールを活用して、より簡単・便利に手続を行うことができる環境を整備するなど、納税者サービスの向上に取り組んでまいりましたが、本年は、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、より一層e-Tax等の利便性の向上やキャッシュレス納付の利用促進、チャットボットによる相談対応、SNSを利用した情報発信など、様々な納税者サービスの向上に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの施策は、先生方のお力添えなくしては到底成し得るものではございません。どうか税務行政のよき理解者として、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、今年の干支は「丙午^{ひのえうま}」であり、情熱と推進力にあふれ、大きな飛躍や成長のチャンスをもたらす年とされております。近畿税理士会西淀川支部にとって、本年が大きな飛躍の年となりますこと、併せて会員の先生方のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



11月某日、クローゼットから冬服を取り出していると紺のブレザー（紺ブレ）が出てきた。学生の時に友達が紺ブレにジーンズ（今はデニムというのだろう）で大学に来ていたのがやけにかっこよく見えて真似したのを思い出した。

学生時代を思い出し、紺ブレでアイビールックもいいなあと思った。

こういう話をするとファッションに精通しているのかと思われるが、何をもってアイビールックというのかわかっていないのが実のところだし、他には何も気の利いた物は持っていない。

そんな折、ハニーと揉めた。昭和後期・平成初期の若者感覚と令和初期の若者感覚のぶつかりだから揉めるのは当たり前か。

若者に「昭和の感覚を令和に持ち込むな！」と言われるのがよくわかった。

その後紆余曲折があり、某百貨店のおせちをハニーの好みで選び、その後お茶会開催で手打ちにすると相成った。

思い出すのが子供の頃、正月に叔母の家に行った際におせちを出されたが、食べたい物が全くなかった。というか（コレ、何の料理ですか？）と思った。

周りで美味しそうに食べている大人を見て（この人たちの味覚は大丈夫か？）と思った。

食べたい物がなくてじっとしていたら「遠慮せんと、どうぞ」って言われたので（いえ、食べたい物がないのです。ハンバーグやソーセージとかはないのですか？）と言いたかったが、言うとお父に怒られるので黙っていた。

結局、絶望感の中、蒲鉾だけ食べたのをいまだに覚えている。

しかし、今はどうだ。肉料理ばかり入ったおせち

課題解決の道しるべリーコネ

リーガルリサーチをサポートする“サブスク型”オンライン法律コンテンツデータベース



LEGAL CONNECTION

ACCURACY

私たち新日本法規出版が運営するデータベースは多数の執筆者による信頼性の高い加除式書籍を基に構成、また常に最新の状態へとアップデートされるため精度の高い調査業務を実現します。

EFFICIENCY

オンラインサービスだから必要な情報をいち早く見つけることができ、書籍を保管しておく必要もなし。場所を選ばず、時短業務も可能です。



税務・会計パッケージ

法人税・所得税・資産税質疑応答集をはじめ加除式書籍 19 タイトルをパッケージ化週刊 T&A master（最新ナレッジ）も閲覧できます。収録書籍を減らしたコンパクトなプランのご用意もございます。

資料請求・デモ希望、その他 WEB からのお問い合わせはこちら



 新日本法規出版株式会社

お問い合わせ先

関西支社 〒540-0037
大阪市中央区内平野町 2 丁目 1 番 12 号
Email:osaka-eigyo@sn-hoki.co.jp

や和洋中のおせち、子供向けのおせちまでである。俺が子供の頃に売れよなっっていつも思う。

催事場フロアでおせちを予約注文し、お茶会も終了後、ハニーがブランド店の入るフロアに行きたいと言うので、軽い気持ちでついて行った。

色々歩きながら見ていると、ハニーがとあるブランドの店内にツカツカと入っていく。

え？あれ、おいおい入っていったらダメだろ！

そして商品を手に取り「これ欲しかったん」げー！何言ってるの！？

海外ブランド品って値札がついてないことが多いから怖いよねえ、ナンボすんねん、コレって思った。まあ大した商品ではなく、手の届く値段だったから買ってやったが。

その後、なぜか化粧品のフロアにも行く、とのたまう始末。

とある店で、探していた香水がないと言うので、「置いてないんちゃう？」と逃げようとしたら店員さんが「何かお探ですか？」って。

話しかけてこなくていいっつーの！「香水はこちらでございます」ってご丁寧に案内してくれた。その後の展開は読者の皆様の想像にお任せします。

すっかり気をよくしたハニーが「お父さんも何か買う物ないの？」って聞いてきたので（もう購買意欲ゼロです）と戦意喪失して黙っていたら「アイなんとかってこの前言うてたやん」と言われたので、「ああ、アイビールックな」と力なく返すと「見に行こうや」となり、まさかメンズの物を買わされることはなからうということで、メンズのフロアに行くことになった。

ブラブラ歩いているとアイビールックをコーデしている店が目に入ってきた。思わず店内に入りハニーに「これこれ、これがアイビールックや」と教えてやった。

シャツとか見ていると店員さんが「お聞きしましょうか？」と声をかけてくれたが、（いえ、もう購買意欲ゼロですから）と思い、「ありがとーございまーす」とだけ答えた。

でも、見ていると紺ブレに合わせるシャツがやっぱり欲しくなる。気づいたら店員さんと色々話をして



土地・不動産売買

不動産の売買を検討されている関与先様が
いらっしゃいましたら、積水ハウス不動産、へお任せください。

計画的な資金化が可能 買取制度

「買取制度」とは、当社が直接買い取るシステムです。
お客様の資金調達が容易となり、売却を円滑に進められるメリットがあります。

【当社直接買取のため、仲介手数料不要】 【引渡しタイミングを合わせられます】

※物件によっては買取できない場合もございます。詳しくは下記担当営業所までお問い合わせください。

国土交通大臣免許(13)第2343号
(一社)不動産流通経営協会会員
(一社)不動産協会会員
(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟
(一社)優良ストック住宅推進協議会加盟

積水ハウス不動産株式会社 大阪中央営業所

TEL.06-6440-3796 定休日:土・日・祝日

〒531-6124 大阪市北区大淀中1-1-30 梅田スカイビルタワーウエスト24階

2025年
2月1日より
社名が変更と
なりました

コーデしてもらっていた。

店員さんはアイビールックでバシッと決めていたなあ、カッコイイ。

シャツだけ買った(結局買うてもうたやんけ!)が、ネクタイやチノパンとか見てると、どんどん欲しくなる。ヤベーよ・・・

紺ブレも裏地を見せてもらったが、かっこよかったなあ。

アイビールックを見ているといつも僕の脳裏には竹内まりやの「マーギービートで唄わせて」がなぜだか流れてくる。それとともに映像として蘇るのは学生時代、友達の実似をして紺ブレにジーンズでイケてるつもりになっていた数十年前の自分だ。

はるか昔を鮮明に思い出させてくれる竹内まりやは、やっぱり天才だ。

それはそれとして、アイビールックを再び蘇らせるために、あのカッコイイ紺ブレはいずれおごづかいが貯まったらゲットしたい!

おしまい



“本年をもちまして、年始のご挨拶状は失礼させていただきます。今後とも変わらぬお付き合いのほど、よろしく願いいたします”

65歳を過ぎてから、年賀状じまいをいただくことが多くなった。

彼らにとっては、定年を機に、今までの人生の棚卸をし、併せて未来設計をしていく過程における通過点の一つなのだろう。

定年のない自営業である我々は、ややもすると、人



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIDO 大同生命保険株式会社

さあ、保険の新たな元へ。
T&D 保険グループ

近畿税理士共済北支社/大阪府大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館・大同生命ビル7F)
TEL 06-6943-4915

生設計をしていくうえでの契機を見逃しがちとなる。顧客に対しては、事業承継や相続対策の提案をしているが、いざ自分のこととなると、毎日を働いて過ごしているため、着手することができないままとなる。

『人生の棚卸』や『未来設計』などといったが、要は昨今はやりの『終活』である。

妻が実家の整理をした際、物が多くてその処分に大変な苦勞をしていた。

ものを収集することが好きで、捨てることのできない性質のわたしの家は、物で溢れかえっている。

ネクタイは100本以上あるが、食べこぼしや汗染みが付いていて締めることのないものがほとんど。靴下やパンツもタンスの一段を占拠しているが、お気に入りには少々で、毎日履くものがなく困っている次第。日用品ですらそんな状況であるから、趣味のものなど悲惨な状態である。釣り道具に山道具、サイクリング道具に修理用工具、はたまたゴルフ用品。道具のほかに、それ用の衣類まで多数ある。

これは何とかしなければ。終活の第一歩として、物

の断捨離から始めよう。

物を捨てるといっても、昔のようにゴミ捨て場に捨てたり、燃やしたりできないので不便きわまりない。しっかり分別し、大型ゴミは不用品・粗大ごみとして有料で回収してもらわなければならない。そのような手続きを考えるだけで億劫になる。気は進まないが身体が動くうちに済まさないといけない。そう考えると残された時間は少ない。このままでは、娘や孫に迷惑をかける。根性を決めて取り掛かるしかあるまい。一気に進めるためには、やらざるを得ない状況に追い込むことも必要だ。手っ取り早い方法は引っ越しだろう。

以前、支部報に書いた田舎暮らしを本気で検討すべき時が来たのかもしれない。

そうこうして物の断捨離が終わったとしても、まだまだやることがある。目に見えないものの整理だ。現代社会においては、情報はネット上に保管されている場合が多い。その情報の整理・削除も必要だが、そこに辿り着くためのパスワード等の整理・保存も重要と

不動産売買をご検討中の関与先様を 日税不動産情報センターに ご紹介ください!

相続不動産の
対策

財産評価
サポート

事業承継不動産
M&A

価格査定
調査

相談無料

お気軽にご相談ください。

※案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。

税理士協同組合指定会社




株式会社

日税不動産情報センター

大阪支店

お問い合わせは

TEL.06-6949-4664

〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館11階

なる。銀行、証券会社などからショッピングに至るまで、何でもパスワードが必要である。その上、詐欺防止のためワンタイムパスワードまで要求される。記憶できているうちに整理・保存しておかないと、二進も三進もいかなくなる。昔の人は、“起きて半畳寝て一畳”と質素な生活でも我慢できた。利便性を追い求めるあまり、過剰なものに囲まれてしか生活できない現代人。楽をしてきた分、終わりの方になって苦労しなければならない。

さて次は財産の整理だ。この点について心配はない。老後の金銭事情を不安に思うあまり、使わないまま死んでしまう人が多いようだが、最後までキリギリスのように使うつもりだ。物を買っては、また断捨離が必要になるので、消耗品に投資する。もし残ったとしても、相続人は妻と娘一人のため争いはない。財産の在りかと引き出すためのパスワードさえ整理しておけば大丈夫だ。

お墓については父親が用意していたが、後継ぎがないため、墓地と墓碑は処分し北御堂の納骨壇を改め

て用意した。

こうやって考えてみると、物の処分をしさえすれば、自分自身の終活はある程度の進展がみられるように感じる。そろそろ始めてみましょうか。

そうだ大事なことを忘れていた。パソコンや外付けハードディスクに残っている、あんな映像やあんな動画。あれこそ処分しておかなければ、死んでから『あの変態オヤジが』と辱めを受けることになる。そろそろなどと余裕をかましていない場合じゃない。早速取り掛かることとしよう。体面を保つためにも。



今すぐ始める会計業務DX!

AI-OCRで証憑をスキャンするだけ。 簡単データ化で、入力業務がラクに!

3ステップで簡単データ化! 入力の手間を大幅削減!

step 1



必要な証憑をスキャン。
jpgやpdfも読み取り可能!

step 2



必要項目をAIが
自動で抽出。
自動でデータ作成!

step 3



自動生成された
データを確認するだけ!



大阪本社
〒543-0001 大阪市天王寺区上本町 6-3-31
うえほんまちハイハイタウン11F
TEL 06-6773-3881

無料 資料請求受付中▶▶
業務改善に迷ったら日本ICSまでご相談ください!
<https://www.icsics.co.jp/contact>





大阪防災アプリ

松本 知之

今年もインフルエンザが流行しているみたいですね。報道によれば、今シーズン流行している型は「サブクレートK」と呼ばれる変異株だそうです（人への感染が広がりやすいそうで、海外でも流行しているタイプみたいですね）。子供の通っている学校でも感染が広がってしまい、学級閉鎖になっていました。（毎年この時期になると感染しないか恐怖です。。）やはり、インフルエンザワクチンを接種しておいた方が良さそうですね（重症化リスクの低減効果もあるようで

すので）。

話は少し変わりますが、先日、子供が消防署に社会見学に行き、消防車両等の説明を受け、非常に勉強になったようでした。大阪市では、住宅密集地域などにおいて道幅の狭い道路が多いことから、小型タンク車の配備が多いそうです（知りませんでした）。

災害に関しては、近年、南海トラフ地震の発生が危惧されています。南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去には概ね100～150年間の周期で繰り返し発生してきた大規模地震をいうそうです。直近では、1944年に「昭和東南海地震」、1946年に「昭和南海地震」が発生しており、どちらもマグニチュード8以上の大規模地震だったそうです。これらの地震発生から現在約80年が経過しており、南海トラフ地震の発生確率は、最も高いランクに位置付けられています。また、南海トラフ地震が発生した場合、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に10mを超える津波の発生が予想されています（西淀川区防災マップ

奨学金と併用できた！

ひとり暮らしの費用にも使えた！

スマホでもお申込み可能！

固定金利長期返済が可能！






学びたい方の夢を幅広くサポートします！

国の教育ローン

まずはお気軽にご相談ください。

教育ローンコールセンター

ハローコール
0570-008656

または、03-5321-8656

ホームページ(パソコン)からもお申込みいただけます。
詳しくはWebで！



日本政策金融公庫
国民生活事業

ご融資額
お子さま1人につき
350万円以内

※一定の要件に該当する場合は、450万円以内



でも「3階以上に避難」と記載されていますね)。私は、川の近くで、かつ、海拔マイナスの地域に住んでいるため、災害に対する備え（非常用持ち出し袋の準備、水や食料の備蓄、家族での避難場所や避難経路の確認など）は非常に重要だと感じます。そのような大阪府の防災に関する情報を入手する手段として、2024年1月から「大阪防災アプリ」が提供されているとのことで、今回利用してみることにしました（もちろん無料です）。

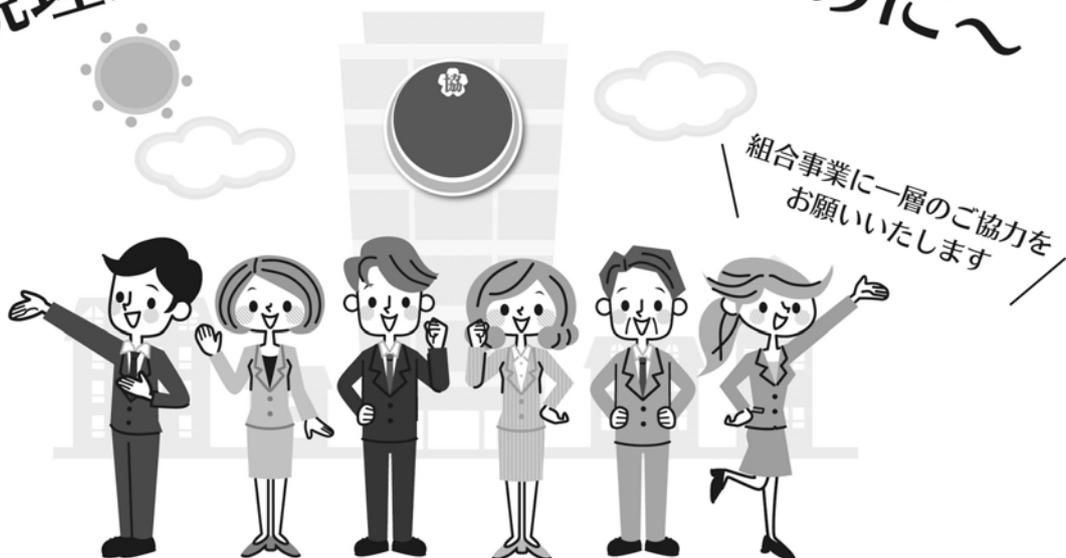
「大阪防災アプリ」では、地震や津波、避難関係（避難指示等の発令状況や避難所開設等）、気象関係（台風や気象警報の発令状況等）などの情報が提供されています。防災情報が、危険レベルに応じた5段階に色分けされ、集約して表示されるため、災害時に必要な情報を即時に確認することができます。英語、中国語、韓国・朝鮮語にも対応しているようで、外国人の方でも利用しやすい仕様になっています。また、アプリ内において、南海トラフ地震で津波が発生した場合や近隣の河川が氾濫した場合の浸水想定や災害避難所、津

波避難ビルなどが地図上で確認できるようになっており、災害発生時の避難場所などを事前に家族で取り決めておく際に参考になると思います。災害発生時には、インターネットが利用できる環境であれば、避難所等の開設状況や混雑状況も確認できるようです。その他備蓄品チェックリストという機能もあり、家族構成を登録することにより、必要な備蓄品目や数量を確認することができます。大人2人と子供2人の家族構成である場合、水（500ml）168本、アルファ化米76食、レトルト食品26食などが必要になるそうです（1週間分の家庭備蓄の目安量が表示されるみたいですが、全然足りませんでした。。。）。他にも防災クイズという機能もあり、子供と一緒に遊びながら、防災意識を高めるといった使い方も良いかと思います。

日常で必要な鉄道運行状況や熱中症警戒情報、雨雲レーダーなどの情報も提供されており、災害時の備えとして、「大阪防災アプリ」をご活用されてみてはいかがでしょうか。

以上

～税理士の資質の向上のために～



大阪・奈良税理士協同組合

相互扶助の精神に基づき、税理士保険代理店の推進事業をはじめ、多方面にわたる事業を展開。

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4（近畿税理士会館11F）TEL (06) 6941-6888/FAX (06) 6947-2800

<http://www.hanna-zeikyo.jp>



書面添付制度の活用はされていますでしょうか。

改めて、書面添付制度とは、税理士法第33条の2に規定する書面添付制度と税理士法第35条に規定する意見聴取制度を総称したものをいい、現行の制度は、平成14年4月1日から、導入されています。

書面添付制度の効果としては、以下のように整理されています。税理士事務所にとっては、①法第1条の「税理士の使命」の完遂につながる ②事務所の業務品質向上に役立つ ③関与先との信頼関係の強化に役立つ ④税理士の責任の範囲を明確化することができる ⑤税理士の社会的信用及び地位の向上に資する。関与先企業にとっては、①申告書類の信頼性の向上につながる ②税務コンプライアンスの向上 ③税務調査の省略や効率化が期待できる。このように、書面添付制度の効果は、双方にとって非常に大きなものです。

しかし、直近の国税庁実績評価書で普及率の推移をみると、所得税が1.5%、相続税が24.6%、法人税が10.2%と低い水準に留まっています。これは、申告書作成に至るまでには、相当のヒアリングと資料の整理が必要となるため、そこまで普及率は進んでいないのではないかと考えられます。

経営環境の複雑化やAI・IT技術の進化により、我々税理士業界を取り巻く環境は、非常に大きな変化に直面しています。その結果として、経営や財務のコンサルティング、IT・業務効率化支援などの付加価値業務の提供が必要になってきています。IT・業務効率化支援はまた別の領域ですが、経営や財務のコンサルティングを行うプロセスとしても、書面添付制度の活用は重要な鍵となるのではないのでしょうか。

書面添付制度を事務所の標準的な業務プロセスとして積極的に組み込み、質の高い業務を提供することで、単に税務調査を省力化するのみでなく、専門家として地域社会からの信頼に答えることができるのでは考えます。



今年も恒例の西淀会ゴルフコンペが、さわやかな秋晴れの中、10月24日に伏尾ゴルフクラブにて開催されました。大同生命様より2名参加いただき、総勢13名での開催となりました。

結果は、優勝は林先生、2位は酒井先生、3位は延山先生となりました。

個人的には、過去2回連続ブビー賞をいただいております。もしかしたら今回も？と思っていたのですが、ダブルペリア方式のお陰があり、8位の結果となりました。2年前の西淀会からゴルフをはじめ、スコアはずっとほぼ横ばいですが、楽しく続けることができます。西蘭会も発足しコースを回る機会も増えたので、スコアも少しはましになるように頑張ります（練習します）。

支 部 だ よ り

会員状況

(令和7年12月現在)

正会員:45名

準会員:2名

税理士法人:3社

西淀川支部
ホームページ

支部ホームページのアドレスをお知らせします。
<http://www2.kinzei.or.jp/~nisiyodo/>

ゴルフ同好会西蘭会(第2回コンペ)に参加して



林 実

でした。この「山の原コース」は以前プレーした記憶があり、保存しているコンペの成績表(7年前の平成31年3月)では、98(IN=51、OUT=47)でしたので、今回もそれなりの結果だったのかとも思っております。

プレー終了後、表彰式を兼ねて簡単な会食をクラブハウスで行われましたが、会食はセルフによるフリードリンク制であり、画期的なシステム(車でなければビールが沢山いただけ

11月12日(水)、川西市の「山の原ゴルフクラブ」での第2回西蘭会ゴルフコンペに参加しました。参加者10名(第1組=梶谷・延山・菊川・大西恵子先生、第2組=林・佐藤・山岡先生、第3組=大西博・酒井・八木先生)によるダブルペリア方式で行われました。(前回に続き、大西博先生に賞品の提供いただき賞品の争奪戦?)。

会場の山の原ゴルフクラブは、松林に囲まれた丘陵コースで、「山の原コース」と「恋里コース」の36ホールあり、今回は、ABCカップ、日本プロゴルフ選手権やつるやオープンが開催された「山の原コース」でのプレーでした。

当日は、好天に恵まれ、また、コース内へのカート乗入れ可で、楽にプレーができましたが、距離が長く、グリーンの速さもあって、残念ながら今回も100切りできず、101(IN=49、OUT=52)という結果

たのに?)と思いました。

成績は、優勝=菊川先生、準優勝=八木先生、3位に私でした。これもダブルペリア方式のお陰です。また、ショートホール(2番、5番、11番、16番)にニアピン賞が設けられていましたが、10名参加も該当者なしとなり、距離が長いこともあり難しいコースならではの結果かと思えます。(因みに、パーをとった者で分けることとなり、私も1ついただきました—自慢—)

今回、企画いただきました西蘭会幹事の佐藤先生、前回に続き賞品の提供をいただきました大西先生に改めて感謝申し上げます。

今年、西淀川支部でのゴルフコンペ(西蘭会及び西淀会)に4度参加しましたが、いずれも100切りを達成できませんでした。年齢による衰えはありますが、次回以降、100切りをテーマに頑張りたいと思います。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。支部報「西淀川」第84号を最後までご愛読いただき感謝申し上げます。本号も沢山のご寄稿を賜り感謝申し上げます。

昨年のお阪関西万博は、1度だけですが滑り込みで訪れることができ、万博の雰囲気自体は味わうことができました。ミャクミャクグッズはいまだ人気衰えずとのことで、改めて、万博の盛り上がりを感じます。2027年度には、横浜で花博がありますので、こちらも今から楽しみです。

これから確申期を迎え忙しい日が続きますが、どうか皆様におかれましては、くれぐれもご自愛ください。

